

VOL. 86
10年
6月
今月の
特集

糖尿病の医療費と診療報酬改定

糖尿病の医療費について

日本の医療が今揺れています。勤務医を中心として医師の過重労働の問題が取り上げられるようになり、茨城県南地区の病院でも必ずしも全ての科の医師が充足してはならず、皆さんも困ったことがあるかもしれません。私も20年以上病院の勤務医をしていましたが、医師はとても忙しく拘束時間も長いので、本当に体力勝負の面がありました。それでも日本は今年も健康寿命は世界1位で、今までは我々の医療制度は国民皆保険で世界に誇れる素晴らしい制度だったと思います。何とか今後も他国の人から羨ましがられるような制度が続くことを願っています。外国に行くとわかりますが、諸外国では医療費が日本よりも高く、「自分の健康は自分で守るのが当然」という考え方が一般的なのは医療費の高さにも起因しているといわれています。

糖尿病の医療費も高齢化と生活様式の変化により年々増加しています。熊本県の報告を読んだり前回紹介した「糖尿病ネット」などで調べてみると糖尿病で治療薬が多くなったりインスリン注射になると食事療法だけの場合よりも1.5から2倍の医療費がかかるようになります。さらに医療費を押し上げるのは糖尿病のコントロールが悪いと次々に新たな病気（合併症）が生じてしまうことです。高血糖の持続と高血圧・高コレステロール血症・心臓病・神経障害（進行すると壊疽）・目（網膜症）腎臓病（進行すると透析）が密接な関係にあり、これらを合併するほど治療費が2倍・5倍さらには20倍も増えてしまいます。

糖尿病を一発で治してしまうようないい薬がない現在、本当に糖尿病はたしかに「手間とお金のかかる病気」ですが、皆さんが「手間をある程度はかけて」治療をすることで医療費を大幅に低減することも出来るわけです。我々スタッフと一緒に明るく楽しくがんばっていきませんか？

今年度の診療報酬の改定について（担当：受付 柏村）

ご存知のように則武内科クリニックの受付は、外見は若々しくても、本当はけっしてそう若くはない三人で頑張っています。私達は受診された患者さんの受付・会計やクリニックの事務業務で毎日忙しくしていますが、受付の仕事としてその他に、月に一度の保険請求があります。

保険請求とは、厚生労働省が決めた診療報酬点数に基づいて保険組合に請求することです。医療費の財源は公的な負担（税金）と保険料と患者負担の3つからなっています。当院も保険医療機関ですので、行なった医療行為の代金を皆さんから（その1割から3割を）いただくほかに、保険組合に請求して審査を経て診療報酬を得て治療を行なっています。

診療報酬点数は二年に一度改定され、私たちはその都度説明会に出席して勉強してきています。今回の改定で大きく変わったことは、診療明細書の発行が義務付けられたことです。

診療明細書とは、領収書の内容が詳細に記載されているものです。患者様の中には明細書を見てもわからないとおっしゃる方がいらっしゃいます。その時は気軽に声をかけて下さればご説明いたします。また、診療明細書が不要な方はお申し出下さい。

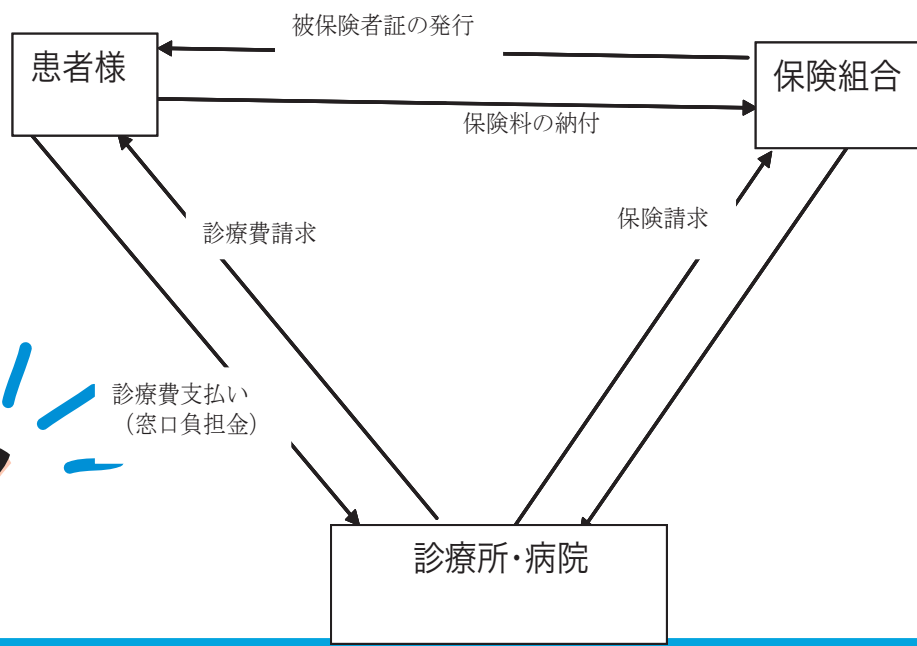
これからも皆様のお役にたてるよう頑張っていきますのでよろしくお願い致します。



休診のお知らせ

7月20日と21日は都合により休診とします。御迷惑をお掛けしますが宜しく御了承ください。

6月						
S	M	T	W	T	F	S
			1	2	3	4 5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			
7月						
S	M	T	W	T	F	S
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31



早、梅雨の季節になりました。緑がきれいですね。私は最近あまり釣りにはいけないので、家の近くの花室川の周りを歩いたり、自転車で回ったりしています。結構、魚のライズがあったりして面白いです。